

神代植物公園  
事業計画の見直し

公益財団法人東京都公園協会



## 目 次

### II 事業計画

#### 2 人員配置計画等

- (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組 1 9

#### 3 植物園業務計画

- (1) 植物園の管理運営についての方針と具体的な取組 2 1
- (2) 植物多様性センターの活用と植物多様性保全への取組 2 3
- (3) 貴重な植物コレクションの育成・管理や展示 2 5

#### 4 運営管理計画

- (1) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法 2 7
- (2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組 2 9
- (3) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案 3 1
- (4) オリンピック・パラリンピック後も見据えた公園の魅力向上の取組 3 3

#### 5 施設維持管理計画

- (1) 適切な維持管理を行うための取組 3 5
- (2) 事故及び自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応 3 7
- (3) 要望やオリンピック・パラリンピック後も見据えた施設補修、施設改良への取組 3 9
- (4) 維持管理業務の進め方 4 1

#### 6 防災業務計画

- 発災時の役割を果たすための取組 4 3

## 2 人員配置計画等

### (3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

#### 1 ニーズ等に的確に対応できる人材配置・育成の考え方

公園を取り巻く社会環境が大きく変化し、都民ニーズも多様化・高度化する中で、これらの変化に柔軟かつ機動的に対応できる、公園の管理運営に関する総合的な知識、理解及び実行力を有する人材の確保・育成は大変重要と考えています。私たちは、これまで「人材育成計画」に基づき、公園管理の経験や能力に応じた育成を行ってまいりました。今後は更に、以下に示すように公園管理のプロとして様々なニーズに的確に対応できる人材を確保・配置し、育成に努めてまいります。

- ①「公の施設」管理者としての基本的な心構えや取組姿勢を堅持し、様々な課題等に的確に対応、行動できる人材
- ②関係法令や行政の基本指針等を熟知し、公園管理運営に係る豊富な知識、技術、ノウハウ等を持つ人材
- ③利用者やボランティア、地域住民等とのつながりを大切に、適切な対応ができるホスピタリティの高い人材

#### 2 人材配置の方針（部署ごとに求められる職員配置と必要能力）

表のとおり、各部署において必要とされる知識、能力、ノウハウ等を持つ人材を配置します。

人材区分	SC		園長	本社スタッフ
	管理運営	維持管理等	マネジメント	専門的支援
配置する人材	▷受付・サービス、利用者指導・調整・適正化を行う人材	▷公園施設・樹木等維持管理、園芸管理、生物多様性保全・普及等を推進する人材	▷公園管理運営を総合コーディネート・調整し、パークマネジメントを推進する人材	▷専門知識・ノウハウにより各SC・統括部署を支援・指導する人材
職務上必要な知識・能力	▷事務処理能力 ▷接客対応力 ▷利用者・ボランティア等の調整能力 ▷広報案内・情報発信力	▷造園・園芸技術に係る能力、樹木点検等ノウハウ ▷動植物に関する知識、生物多様性保全・普及能力 ▷遊具ほか公園施設等の安全点検・補修等能力	▷パークマネジメントに係る総合的な知識と実行力 ▷都市公園法・公園条例等法令等の理解と的確な判断力 ▷施設管理・安全衛生に関する総合的な知識・能力	▷防災、安全・防犯、研究開発、都民協働、樹木健全、企画デザイン等、専門的な高度な知識・ノウハウ等 ▷建築・土木・造園・電気等専門技術とノウハウ
共通して求められる基礎的能力	①都市公園法や都立公園条例、基準・規則等に係る基礎知識、その他公園管理運営に関する知識 ②「公の施設」の管理者としての公平公正なサービス提供に係る認識と対応力 ③接客等に係るCS能力や、公園やまちの案内ができる語学・会話能力 ④発災時に公園管理者としての役割を確実に遂行できる防災対応力 ⑤情報セキュリティ、コンプライアンス、公金管理、SDGs等に関する知識と対応力 ⑥応急手当やAED操作力等を始めとする基本的な危機管理能力 ⑦自然、歴史、文化に対する知識・普及能力 ⑧その他、公園施設・樹木等の安全点検能力、都民協働や利用者調整等の能力			

#### 3 人材確保の方針

私たちは、以上の人材配置の考え方等に沿って、次の方針に基づき人材確保を進めてまいります。

##### (1) 中長期的な視点を見据えた計画的な採用の実施

- ・若手職員を計画的に採用し、前述のような公園管理に必要なスキルを有する人材として育成し、適材適所に配置するとともに、即戦力のスキルを持ったプロフェッショナルも採用していきます。
- ・都派遣職員を含めた公園協会の持つ技能を継承していく技能系の人材を計画的に確保していきます。
- ・技術・技能職員の人材の育成をすすめていきます。

##### (2) 公平・公正を確保する幅広い採用窓口の活用

- ・造園系大学等、専門の大学や高等学校、職業訓練校とのインターンシップや研修生の受け入れを通じた教育機関等のつながりを活用していきます。
- ・民間や公共のあっせん機関を活用し、幅広い人材を確保していきます。
- ・ホームページやメディア等の活用により採用機会の公平・公正性を確保します。

##### (3) 事業の継続性・安定性を重視した採用

- ・これまで従事してきた職員をできる限り継続的に雇用し、事業の継続性、安定性を高めてまいります。

## 4 職員の能力向上に向けた取組

前述した部署ごとの役割等に応じて、下記のように人材ごとに能力向上に向けた取組を進めていきます。  
 なお、これらの取組によって、これまでに各種資格を取得した職員数及びその推移は下図のとおりです。

### 受付窓口対応、利用者サービスやボランティア指導調整等を行う人材育成の取組

- ①都民協働（初級、中級、上級）研修 ②CS トレーナー研修
- ③公園管理 OJT リーダー養成研修 ④金銭管理・事務及び広報案内向上等の OJT 研修
- ⑤地域の観光資源も案内可能なスタッフの育成 ⑥多様な利用者へ対応できるスタッフの育成

### 植物管理と施設管理を適切に行い、江戸園芸植物の保存継承・生物多様性保全を進める人材育成の取組

- ①植物園管理技術（植物管理・植物展示・解説）の向上を図るための関連講座の受講
- ②公園の維持管理技術のスキルアップを図るための設計・積算、施工管理に関する研修により、自己啓発を含め、造園施工管理技士、造園技能士等資格取得を推進
- ③自然観察指導員養成講座の受講により、動植物及び生物多様性保全等の知識・能力を向上させ、資格取得等を推進
- ④海外視察や植物栽培を含めた先進事例の調査・研究による園芸技術・植物調査技術等の知見・技術力の向上。
- ⑤樹木点検員養成研修、樹木医講習会等のほか自己啓発を含め樹木医取得を推進
- ⑥高所作業車運転技術講習会、チェーンソー等特別講習会、OJT による剪定作業訓練による能力の向上



職場 OJT バラ研修

### 総合的にパークマネジメントを実践する人材育成の取組

- ①パークマネジメント研修
- ②インクルージョン研修（バリアフリーコミュニケーション等）
- ③SDG s 研修



上級救命技能認定者研修

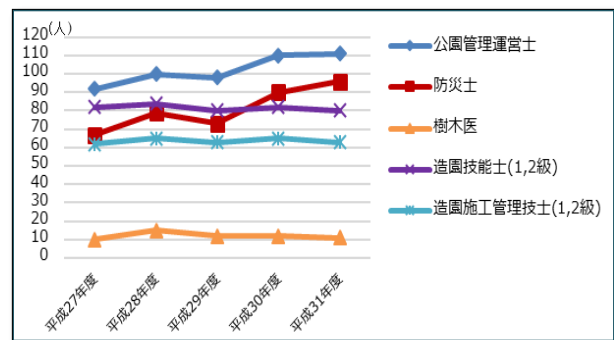
### 現場を支援・指導する人材育成の取組

- ①エリアマネジメント研修

### 公園管理者としての基礎的能力向上の取組

- ①接遇等に係る CS 研修 ②個人情報等コンプライアンス研修
- ③応急手当や AED 研修 ④防災対応能力の向上研修
- ⑤公園管理運営に関する専門研修 等

分野別資格保有職員数	基礎的能力	公園管理運営士 111 名 防災士 96 名 上級救命講習修了 339 名
	専門的能力	樹木医 11 名 造園技能士(1,2 級) 80 名 造園施工管理技士(1,2 級) 63 名



公園協会における各種資格保有職員数と推移

## 5 その他の取組



### (1) ダイバーシティの推進

- ・東京都の政策連携団体として女性活躍の場を広げ、管理職、主査に占める女性割合の増加を目指し、男女ともに働きやすい雇用環境を整備していきます。

### (2) ライフワークバランスの推進

- ・東京都の政策連携団体として計画的に事業を執行し、超過勤務の縮減と年次有給休暇の取得を推奨し、働きやすい職場環境づくりを行います。
- ・テレワーク、時差出勤を進め、通勤にかかる負担の軽減と新型コロナウイルス感染症拡大防止を図ります。

### 3 植物園業務計画

#### (1) 植物園の管理運営についての方針と具体的な取組

##### 1 環境の変化・ニーズ把握から導いた植物園の管理運営方針

植物園の社会的役割は、①植物種の系統保存と保全、②植物に関する理解、種の多様性認識の場、③憩いの場、④社会教育の場、⑤知的要求への対応、緑化意識の向上、⑥環境意識や自然保護精神の向上、⑦植物に関する調査研究と情報の提供、と位置付けられており、これらの求めに対して、責務を認識し果たしていきます。

また、神代植物公園を取り巻く環境は開園以来大きく変化しており、今後の指定管理期間においてもその変化は継続していくものと考えられます。このような中で、グローバル環境の変化やマイクロツーリズム、SDGsへの対応、コロナ禍を経て、新たな生活様式への対応など、様々な環境の変化と新たなニーズを的確に捉え、柔軟かつ適切に対応していくために、以下の7つの管理運営方針を掲げて、事業に取り組んでいきます。

社会環境の変化 新たなニーズ	対応すべき課題	管理運営方針
マイクロツーリズムへの関心の高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外のお客様に対して「おもてなしの心」により、和の伝統文化を発信する多様な体験プログラムの提供</li> <li>・観光拠点としてのニーズに応える新たな魅力の開発と強化</li> </ul>	<p><b>①江戸園芸文化の保存・継承</b> 江戸園芸文化のオーソリティとして、「和」を際立たせる江戸園芸植物を保存・継承し、その価値と魅力を展示会や多様な体験プログラムの他、園内見本園の景観整備等により、世界に発信していきます。</p> <p><b>②植物多様性保全の拠点づくり</b> 東京における植物多様性保全の推進役として、専門家や他の植物園等とのネットワークを構築し、植物多様性保全の推進及び普及啓発を積極的に進めていきます。また、環境保全やSDGsの視点を交えた教育普及活動に取り組んでいきます。</p>
地球環境問題への関心とSDGsの推進機運の上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市において生物が息する貴重な公園の環境を次世代に継承するため、生物多様性を保全、向上とともに、環境教育のトレンドにマッチしたサービスを展開</li> </ul>	<p><b>③植物コレクションの充実</b> 高まる園芸・植物への関心を踏まえ、来園者を惹きつける植物コレクションの拡充を図るとともに、「魅せる」展示を工夫していきます。</p>
ライフスタイルの多様化に伴う様々な公園利用ニーズの高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体と連携し、植物資源を活かした生きがいや学習の場づくりを提供</li> <li>・コンテンツの多様化と発信ツールの多角化</li> </ul>	<p><b>④情報発信の強化</b> 植物の魅力を広く発信するため、HPやSNS等の多様なツールを積極的に活用して効果的な広報活動を展開し、神代植物公園の利用促進を図っていきます。</p>
少子高齢化と人口減少社会の進行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで楽しめる魅力的なサービスを充実させ、若年層や子育て世代の利活用を促進</li> <li>・誰にでもやさしく安全に利用できるユニバーサルデザインの公園づくり</li> </ul>	<p><b>⑤来園者サービスの向上</b> 誰でも楽しみながら植物や環境を学べる魅力的なプログラムの実施やセルフガイドツールの拡充のほか、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくり、地域資源を活かしたレクリエーションを図る等、多面的に質の向上に努めていきます。</p>
度重なる大地震や風水害による防災意識の高まり、ならびに新型コロナウイルスを踏まえた新たな公園利用意識のめばえ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震等の発生に備え、避難場所や大規模救出救助活動拠点として機能の確保とともに、新たな感染症流行への対応</li> </ul>	<p><b>⑥防災対応力の向上</b> 避難場所及び大規模救出救助活動拠点としての防災機能を最大限に発揮できるよう、地域住民や関係機関・地元市等と連携して防災訓練等を積み重ねるなど震災への対応力向上に努めます。また、震災だけでなく、台風・ゲリラ豪雨などの風水害に代表される震災以外の様々な災害を想定した防災拠点としての対応力の向上を図ります。</p> <p><b>⑦新たな感染症への対応</b> 感染症の拡大防止のため、園内施設の適切な管理、来園者への情報発信を積極的に行うほか、新しい生活様式に対応したイベント等を実施し、感染拡大防止と利用者満足度の向上を図ります。</p>

##### 2 具体的な取組

私たちは、上記7つの管理運営方針に基づいて、具体的な取組を実施していきます。なお、事業実施に当たっては、東京都や関係機関と協議・調整の上、適切に取り組んでまいります。

###### ●取組1 失われゆく江戸園芸文化を保存し、継承・発展させていきます。

###### ①江戸園芸植物の保存・充実

■ウメ、ツバキ、ツツジ、ハナショウブ、サクラソウ、古典菊等、江戸園芸植物のコレクションを充実させるとともに、それらの品種の保存を図っていきます。

###### ②江戸園芸の栽培技術の継承

■ハナショウブの株分けや古典菊の仕立て等、江戸園芸植物を保全・育成する伝統的な栽培技術を磨き、継承し、発展させていきます。

###### ③江戸園芸文化の発信

■神代植物公園が所蔵する江戸時代の梅品種図鑑「韻勝園梅譜」の特別展示会を実施する等、江戸園芸文化の積極的な発信に努めます。



ハナショウブ植付教室

●達成指標①：江戸園芸植物展示会等実施数

●目標値：年間10回以上

江戸園芸植物の文化を広く発信していくため、サクラソウ植替え教室、ハナショウブ植付け教室等を開催します。また、植物愛好団体等と連携し、イワヒバ、古典菊等の展示会を実施する等、江戸園芸植物を学び楽しむ場を提供していきます。



●取組2 植物多様性の大切さを伝え、東京の植物多様性保全のための拠点づくりを進めます。

①絶滅危惧植物の保護・増殖

■ラン科植物等の絶滅危惧植物の保護・保全のため、モニタリング調査の実施や人工授粉・無菌培養等による保護・増殖に、大学の研究機関等と連携して取り組みます。

②植物多様性に関する情報収集・発信

■日本植物園協会関東拠点園会議の開催等により他の植物園との連携を強化し、首都東京を代表する植物園として、植物多様性保全に向けたネットワークを充実させ、情報収集・発信に努めます。

③植物多様性に関する教育・普及

■子どもから高齢者まで誰もが分かりやすく植物多様性の大切さを学ぶ講座や展示等の実施により、植物多様性保全の普及啓発に取り組みます。



オガサワラシコウランの無菌培養

●達成指標②：優先保全対象種の情報収集

●目標値：全 118 種（令和 7 年度まで）

東京都レッドリスト掲載種及び環境省レッドリスト掲載種におけるカテゴリーを点数化した結果一定のポイント以上の種を対象に、「平均余命」のランクと、地域保全活動家等から得られた情報を基に算出した「推定個体数」のランクから絶滅の危険性が高いとされる優先保全対象種（118 種）の情報収集を行い、生育している種に関しては現地調査を実施し保護カルテを作成し、都内絶滅危惧植物の「保護・増殖」へ展開します。

●取組3 植物資源の充実と活用を図っていきます。

①植物コレクションの充実

■バラやペゴニア等をはじめ各種花木・宿根草等の増殖や購入等により、植物コレクションを維持・充実させます。

■企業や関係団体等と連携して、新品種の導入や既存品種の拡充を図ります。

■日本植物園協会加盟園の植物園等との連携・協力により、希少な植物を導入し、大温室の魅力を高めていきます。

②植物展示技術の向上

■菊の神代花車等の園内展示をはじめ園外での展示などにより、展示技術の向上を図るとともに、神代植物公園ならではのテーマを設定した植物の魅力や楽しみ、感動を伝える企画展示や園内解説を充実し、創意工夫を凝らして伝える技術を向上させます。

③植物の維持管理水準の向上

■ラン、バラ、江戸園芸植物、絶滅危惧植物をはじめとする野草類等の栽培技術を継承していくため、OJT による内部研修や専門家を招いた技術指導等により、職員の知識と技術向上に取り組みます。



レウココリネ（チリ植物）

●達成指標③：新規導入品種数

●目標値：500 種（令和 7 年まで）

神代植物公園が有する数多くの植物種のコレクションの質の充実を図るため、10 年間で 500 種を新たに導入して保護・育成し、貴重な植物資源として次世代に引き継いでいきます。

●取組4 情報発信力を強化していきます。

①植物公園独自の HP の開設や SNS を活用した情報提供

■年間 3,900 万アクセスを誇る協会 HP や既存の SNS を活用するほか、植物公園独自の HP を開設し、植物園に関する詳細な情報や、日々の旬な情報を発信していきます。

②既存マスメディアへの対応力の向上と既存宣伝ツールの効果的な運用

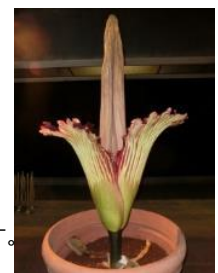
■テレビや新聞への働きかけや効果的なプレス発表を通じて来園者増に取り組みほか、外部での展示会や講演会等の機会を活用するなど、積極的な広報・宣伝活動を展開します。

③旅行や観光に関わる民間企業、団体との連携

■鉄道会社や旅行代理店等への情報提供やタイアップ等の連携により、団体客の誘致を働きかけます。

④小学校、幼稚園・保育園への積極的な情報提供

■小学校や幼稚園等にイベントや学習プログラム等の情報を発信し、利用促進を図ります。



シヨクダイオオコンニャク  
開花情報

●達成指標④：入園者数+多様性センター入館者数

●目標値：75 万人（令和 7 年度入園者数）

日本を代表する植物園として植物園本来の質の向上に重点を置きながらも、植物公園としての利用促進に努める様々な取組を実施して、有料区域入園者数と植物多様性センター入館者数を合わせて、令和 7 年度の入園者数 75 万人を達成します。

●達成指標⑤：SNS インプレッション数

●目標値：年間 500 万以上

新しい生活様式に対応する中、SNS 等の WEB ツールを積極的に活用し、来園を敬遠するお客様への情報発信を強化するとともに、広く認知度の向上に取り組み、園の魅力を最大限に PR していきます。

●取組5 来園者サービスの向上に努めていきます。

①旬な植物情報を分かりやすく提供

■窓口や掲示板での開花情報案内や園内ガイドマップ等のセルフガイドツールを充実させるとともに、ICTを活用した植物情報を提供します。

②園内ガイドの充実

■ボランティアや職員による対面式の園内ガイドの他に、アプリ等を活用したガイドツールを充実させ、四季折々の植物の魅力を伝えていきます。

③子ども向けサービスの拡充

■子ども向けセルフガイドツールの充実をはじめ、「パラグアイオニバスに乗ろう！」や親子自然教室のイベント等、子どもが楽しみながら学べる魅力的なプログラムを充実させます。

④誰でも安心して利用いただける環境の整備

■園内各所の段差解消、園内施設のバリアフリー化、改良型車いすの導入等、ユニバーサルデザインに配慮したサービス向上に努めます。また、Wi-Fi環境の整備を図り、ネットワーク環境面からの対策に取り組んでいきます。

⑤屋外オフィス「パークワーキン」の取組

■新しい生活様式への対応として、ビジネスパーソン向けのサービス「パークワーキン」を提供し、平日の昼間帯の利用促進を図ります。



職員による植物ガイド

●達成指標⑥： 植物ガイド参加者数とガイドツール利用者数	●目標値：年間1万人
---------------------------------	------------

様々な体験を通して利用者に植物や自然の大切さを分かりやすく知っていただくため、植物園の職員及びボランティア等による植物ガイドを実施するとともに、新しい生活様式に対応する中、定員数が減少する状況において、対面式ではなく、アプリを活用することで、参加機会の幅を広げ、年間1万人に植物の魅力を伝えていきます。

●取組6 防災拠点としての対応力の向上に努めていきます。

①防災訓練等の実施

■「震災対応マニュアル」に基づき、参集訓練や独自の防災訓練を実施します。

②適性を有した人材配置

■公園管理運営に精通するとともに、災害時の安全確保や防災施設の管理、自治体や地域との協力関係を構築を担当する防災推進リーダーを配置するとともに、防災公園ネットワークとの連携によるスケールメリットを活かした人的支援の補完体制を編成します。

③東京都や自衛隊、警察、消防、地域等と連携した地域防災対応力を向上

■災害時の防災対応力向上のため、地元市や関係機関、東京都、近隣住民等との連携・協力体制を強化することで、防災機能を的確に発揮できるようにします。

④新たな感染流行対策

■新型コロナウイルス感染症等の対策を機に、震災だけでなく、パンデミックなどから身を守る取組等について、新たな普及啓発を展開していきます。また、感染症拡大時には、東京都と連携し、都の施策に協力していきます。



地域と連携した避難訓練

●達成指標⑦：各種防災訓練参加団体	●目標値：年間10団体
-------------------	-------------

地域住民や関係機関・地元市等と連携して防災訓練等を積み重ね、各種訓練に年間で10団体の参加を促します。

(2) 植物多様性センターの活用と植物多様性保全への取組

植物多様性センターは平成24年4月に開園し、「地域野生植物保全拠点」として、絶滅危惧植物の保護・増殖や情報収集・発信、並びに植物多様性に関する教育・普及を行う事業を展開してきました。

現在、都内に自生する植物の約四分の一は絶滅危惧種として指定されています。私たちは東京に残された自然環境やこれらの貴重な植物を次世代へと継承するため、これまで培ってきたノウハウに加え、関係機関や保全活動団体、各種研修会や講演会、学会誌、関係図書等から常時関係情報のデータを収集し、植物多様性保全の重要性の教育・普及、都内絶滅危惧植物の保護・増殖に活かし発信します。これらの事業を継続的に実施することにより、都内における植物多様性保全をより一層推進してまいります。

1 植物多様性を「守る（保護・増殖）」取組

①優先保全対象種（118種）の情報収集

東京都レッドリスト掲載種及び環境省レッドリスト掲載種におけるカテゴリーを点数化した結果一定のポイント以上の種を対象に、「平均余命」のランクと、地域保全活動家等から得られた情報を基に算出した「推定個体数」のランクから絶滅の危険性が高いとされる優先保全対象種（118種）の情報収集を行います。生育している種に関しては現地調査を実施し、基礎データとなる「保護カルテ」を作成、活用し都内絶滅危惧植物の「保護・増殖」へ展開します。

②新宿御苑との連携による種子保存

種子保存拠点園である環境省新宿御苑と連携し、生息域外保全として種子保存を行います。



### ③ 生息域外保全に向けた保護増殖

生息域外保全により保護増殖を図る植物種については、大学や研究機関等と連携し、センター内で保護増殖を行います。また、特に、増殖の難しいラン科植物については、神代植物公園と連携して栽培及び無菌培養の技術向上を図ります。

### ④ 建設局事業等に対する絶滅危惧植物等の保全のための技術支援

建設局事業等に伴う絶滅危惧植物の保全や外来植物の駆除等に当たっては、技術的助言、情報提供、専門家の紹介等を行うとともに、工事期間内の保全する植物の一時預かりとして、センター内で栽培管理を行います。

### ⑤ 都市公園や自然公園との連携

都市公園や自然公園との共同調査・技術指導等、連携を強化していきます。

## 2 植物多様性を「知る（情報収集・発信）」取組

### ① 「絶滅危惧植物」のデータ集積

公益社団法人日本植物園協会の情報ネットワークにより、他の植物園と連携して絶滅危惧植物データの集積・整備を行います。

### ② 「都立公園等の動植物データベース」更新情報の収集及び更新

多くの都立公園等の動植物相の把握を行うため、「多様な生物が生息する都立公園づくり事業」で取りまとめられた「都立公園等の動植物データベース」を更新し、他の都立公園等の生物多様性事業の取組みに寄与します。

### ③ 植物多様性に関する情報連絡会の開催

都内（本土部・島嶼部）の保全活動団体等と植物多様性保全、絶滅危惧植物の生育状況や生育環境等について、情報収集や意見交換を行うため、情報連絡会を開催します。

### ④ ニュースレターや SNS 等による発信

ニュースレター「おとしぶみ」を毎月 1 回発行し、広く都民、関係団体機関等に対し、各種講座やイベントのお知らせをはじめ、センター事業について広報活動を行います。また、「植物多様性センター年報」を発行し、技術情報の蓄積と SNS 等を活用しタイムリーな情報発信を行います。

### ⑤ 東京都植物誌編纂への貢献

さく葉標本の作製を行い、牧野標本館で保管することで東京都植物誌編纂へ貢献いたします。



希少植物のモニタリング調査



ランの無菌培養

## 3 植物多様性を「伝える（教育・普及）」取組

### ① 植物多様性保全に関する講座や展示等の開催

植物に関して基礎的知識から専門的知識まで学べる講座や展示（出張展示含む）等を年間 10 回以上開催するとともに、情報館内での展示等では、来園者参加型の展示や、PC や映像を用いて旬の植物や植物多様性に関する解説を行います。また、東京 2020 大会の際は展示等による普及啓発を図ります。さらに、これまでの集合型の実施方法を見直し、分散型の実施を行うため、セルフガイドやオンラインによる配信を進めていきます。

### ② 学校教育と連携した学習プログラムの開発、運用

東京のかけがえのない植物多様性を次世代に引き継いでいけるよう、幅広い年齢に対応した植物多様性に関する学習プログラムを運用します。

### ③ 東京都の多様な自然環境を再現した学習園の充実と維持管理

植物多様性センター学習園は、公園協会独自の「生物多様性保全戦略」に基づき維持管理を行います。東京都の多様な自然環境を再現した学習園内各ゾーン（奥多摩、武蔵野、伊豆諸島）は細分化し、エリアごとの維持管理方針を定めた維持管理マニュアルに基づき、状況に応じた順応的管理を行うとともに、植生の充実を図ります。

また、各ゾーンでは都内で見ることのできる植物を入手、植栽し、植物多様性に関する生きた展示と解説を行います。東京都レッドデータブックにおける絶滅危惧種のカテゴリーについても表示し、来園者へ絶滅危惧植物に対する関心を高め、意識向上を図ります。

### ④ 解説プログラムの作成

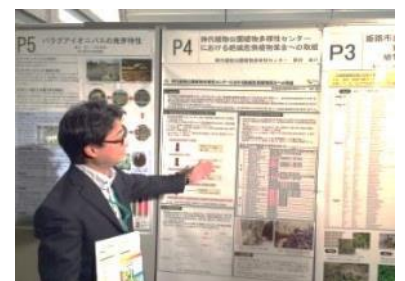
情報館や学習園では、セルフガイドとして使えるよう、植物の潜在能力を伝える解説プログラムを作成します。なお、作成にあたっては、SDGs の考え方や推進に寄与できるよう、工夫をしていきます。

### ⑤ ボランティアとの協働

植物多様性センターの事業をサポートしていくボランティアを養成し、植物多様性に関するガイドや維持管理を行います。



情報収集・発信のネットワーク図



絶滅危惧植物の技術情報の発信

### (3) 貴重な植物コレクションの育成・管理や展示

植物公園の資源は言うまでもなく植物であり、この良否が植物公園の魅力に直結します。この資源を豊かにしていくには、資源となる植物コレクションを拡充し、それらの良さが魅力として来園者に伝わるように展示を工夫するとともに、それらの質が低下しないよう適切に維持管理していくことが大切です。植物公園には、バラや江戸園芸植物をはじめとする多彩な植物コレクションがあります。これらの植物コレクションを適切に維持管理し、効果的な展示となるように工夫するとともに教育普及にも活用してまいります。

また、日本植物園協会加盟園やバラサミット参加園等とのネットワークを活用し、当園の植物コレクションの充実や展示プログラム、園地管理の質の向上を図ります。

#### 1 植物コレクションの充実

##### ①植物コレクションの保存継承と充実

- ・ツバキ、ツツジ、ウメ等の江戸園芸からの流れをくむ植物や、バラの国際コンクール受賞種、国内外植物園からの寄付樹木等、神代植物公園が有する数多くの植物コレクションを大切に保護・育成するとともに、古典的品種や品種改良に貢献した種・品種を拡充していく等、貴重な植物資源として後世に引き継いでいきます。
- ・植物コレクションを充実するに当たっては、希少な園芸植物等の収集・保存を図るのみならず、団体・企業協賛等による苗の譲渡・交換等を進めていきます。

##### ②1年を通して楽しめる植物コレクションの導入

- ・四季を通じて楽しめるコレクションの充実を図るため、各花木園等の充実、再整理を行うとともに、新たな宿根草を導入して宿根草園の充実を図っていきます。
- ・花木園の低層空間や植込地等を活用し、生育環境に適した球根類等の新たな植物コレクションを導入します。

##### ③植物交換事業の実施と寄贈植物の管理

- ・東京都が進める植物交換事業に協力し、これまで植物公園が培ってきた栽培技術等のノウハウを生かして植物交換を進め、その維持管理に努めていきます。
- ・外国から東京都に寄贈された樹木等の取扱いは東京都と調整するほか、寄贈植物等の数量管理、由来管理等を適正に行います。



ジャルダン・ド・フランス (バラ)



タヒチ (ペゴニア)



ディーブアプリコット (ダリア)



サクラソウ



ハナショウブ

#### 2 植物展示や解説プログラムの充実

##### ①伝統的な園芸文化を体感する展示・プログラムの充実

- ・サクラソウやハナショウブ等の江戸園芸植物を対象に、園芸文化や栽培技術を体感できる植物展示、解説ガイドを行い「江戸園芸文化」の普及啓発、情報発信を行います。さらに、これまでの集合型での実施方法を見直し、分散型の実施を行うため、オンラインによる動画配信を進めていきます。
- ・江戸園芸文化の普及啓発・情報発信に当たっては、公益社団法人日本植物園協会等の関係機関や園芸専門家と連携を図る一方、江戸園芸のオーソリティとして、当協会が管理する都立公園・庭園などの関係部署に情報を還元していきます。
- ・江戸園芸文化にかかわる展示では、サクラソウ展示における昔ながらの展示小屋の再現。変化朝顔展示における縁台や風鈴、うちわの設置。また、江戸の町に売り声を響かせた物売りの紹介など、当時の文化にちなんだ趣向をあしらった江戸文化の展示を行うことで、江戸園芸への親しみやすさを演出します。

##### ②栽培技術の公開

- ・これまで培ってきた栽培技術や管理ノウハウの公開等を通じ、来園者に植物や園芸に対する関心を持っていただき、植物公園へのファン拡大に努めます。

##### ③正確で分かりやすく、だれもが楽しめる解説サインの設置

- ・植物情報を効果的に伝えるため、正確で分かりやすく、だれもが楽しめる解説サイン等を設置するほか、リーフレット、HP 等により、利用ニーズに応じた多様な媒体による情報発信を行います。

##### ④大温室リニューアルに伴う新たな魅力の創出

- ・夜に開花する温室展示植物の夜間公開や開花調整等を行い、新たな魅力の創出、情報発信を行います。

#### 3 植物コレクションの育成・管理

##### ①植物の魅力を伝えるための植物管理

- ・植物の魅力を高めるために、花期に合わせた樹木管理、見る高さを考慮した株物剪定、樹勢に考慮した剪定、施肥等、適切かつ効果的な育成管理に努めて、花や実等の魅力を伝えていきます。

##### ②エリアごとの良好な景観の維持

- ・開花や紅葉等、植物の魅力を最大限に引き出せるように配慮するとともに、うめ園やさくら園等、ブロック園毎の特徴的景観と周辺エリアとの調和を図る等、植物公園として常に良好で魅力的な景観を維持します。

##### ③植物園としての厳密な品種管理

- ・保有植物の台帳管理を行い、後継植物の育成、補植、移植等については計画的に実施します。



#### ④栽培温室等におけるバックアップ体制の確保

- ・江戸園芸植物や絶滅危惧植物等の入手困難な希少植物を栽培温室やバックヤードで栽培し、系統保存と増殖を確保するとともに、展示にも活用します。

## 4 栽培技術・ノウハウの蓄積と活用

### ①PDCA サイクルを踏まえた植物栽培計画を運用

- ・年間維持管理計画に沿って植物管理作業を実施するとともに、作業効果の検証結果を次年度の維持管理計画に反映させます。

### ②「スタッフレポート」による記録管理

- ・主な植物ごとに栽培管理の記録をつけて育成栽培に役立てるとともに、開花や結実等の記録や写真を保存・整理し、広報活動や展示解説に活用します。

### ③特殊な栽培技術・ノウハウの蓄積

- ・他の植物園等では見ることができない植物コレクションの維持・充実のため、珍奇・希少植物、絶滅危惧植物等の維持充実のため、栽培技術等のノウハウを収集、蓄積していきます。また、蓄積した保全・栽培技術については公益社団法人日本植物園協会等を通じ、広く情報発信し、国内外での取組に役立てます。

## 5 植物園の魅力高めるきめ細やかな質の高い園地管理

### <花木園・水生植物園>

#### ①きめ細かな植物管理の実施

- ・鑑賞することが楽しい園地として維持していくために、灌水、草刈、除草等の日常的な植物管理を適切に行うとともに、植物の生育状態に応じて随時、施肥、土壌改良等を実施します。
- ・日常の点検や観察を通じ、病虫害や枯枝、枯損木の把握に努め、利用者の安全を図り、植物展示の質を維持していきます。
- ・常に開花数の確保、向上に向けた剪定、花殻摘み・摘果等的確な植物の手入れを通年でいきます。



ペリスティリア エラタ

#### ②植物の生育環境の改善・更新

- ・樹木の生長具合や植栽密度、寿命を考慮し、展示植物の除伐・更新を東京都と連携して実施します。なお、つばき園、うめ園については、東京都が策定した拡張計画を踏まえて適切な管理を実施していきます。
- ・野草類の展示効果の高い雑木林等のエリアにおいては、多様な野草類の生育が可能となるようきめ細かい笹刈りや除草等を行い、樹林環境の改善・再生を東京都と連携して実施します。



ブルボフィルム (ラン)

### <大温室>

#### ① 温室植物のきめ細かな植物管理の実施

- ・リニューアルオープンした温室の魅力維持向上させるため、栽培展示植物が良好な生育、開花、結実等を行うよう、灌水、施肥、剪定、病虫害防除等のきめ細かな植物管理を行います。
- ・大温室内に定植するもの以外にも鉢物コレクションを充実させ、栽培温室等で栽培し、開花、結実等の鑑賞適期に大温室内で展示します。
- ・チリ植物の適正な管理や効果的な展示を行い、チリ植物の魅力を発信します。
- ・小笠原諸島の絶滅危惧植物等については、小石川植物園等と連携し、危険分散を図るため、系統保存を継続していきます。



神代都鳥 (ツバキ)

### <バックヤード>

#### ①栽培技術の向上と技術の継承

- ・専門家による技術指導や他植物園との技術交流等を行って栽培技術の向上を図るとともに、栽培管理記録簿等を活用した技術とノウハウの継承を図ります。

#### ②江戸園芸植物等の保存・充実

- ・サクラソウやハナショウブ等の保存継承すべき江戸園芸植物をはじめとして、山野草、絶滅危惧植物等を含めた植物コレクションの保存、充実を図り、開花調整を行う等展示に工夫を行います。

#### ③希少植物の育成

- ・神代曙、神代都鳥、クイーン・オブ・神代等の植物公園固有の品種や、現在保有していて入手困難な希少植物については、後継樹の育成に取り組みます。

### <植物多様性センター学習園エリア>

#### ①各ゾーンの展示目的にあつたきめ細かな植物管理の実施

- ・東京都の多様な自然環境を再現し、それぞれ奥多摩、武蔵野、伊豆諸島のエリアに細分化し維持管理を行います。各ゾーンでは、都内で見ることのできる植物を入手、植栽し、植物多様性に関する生きた展示と解説を行います。また、東京都レッドデータブックにおける絶滅危惧種のカテゴリーについても表示し、来園者へ絶滅危惧植物に対する関心の意識向上を図ります。

#### 4 運営管理計画

##### (1) 利用者要望の把握方法と管理業務への反映方法

###### 1 基本的な考え方

私たち公園協会は、公益財団法人として公平・公正な対応をモットーとし、また、公園管理のプロフェッショナルとして法令等に準拠し、適正な管理運営を実施してまいります。管理運営に当たっては、適切かつ迅速に誠意をもって利用者等に接するとともに、相互に異なる意見がある場合は、双方の言い分を丁寧に聞く対話型の対応を行います。また、必要に応じ、利用者や地域住民に対して説明会等を実施し、相互理解を図ります。

利用者等との十分な話し合いを経た結果、より良い公園管理運営に向けた新しいルールづくりが必要と判断される場合は、東京都と協議・調整し、適切なルールづくりに向けて取り組んでまいります。

###### 2 要望の把握と改善のサイクル

###### (1) 様々な手段による意見の収集

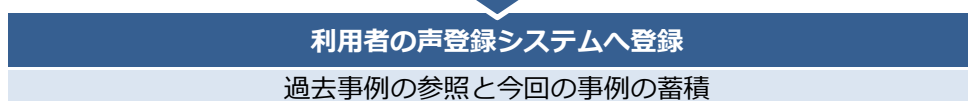
管理所、公園協会本社等で様々な手段を活用し、ご意見を収集します。意見収集の際は、利用者のニーズを丁寧・誠実に伺います。

神代植物公園での意見収集 ( ) は聞き取り対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SC 来所対応、電話等対応、ご意見箱 (公園利用者)</li> <li>・ イベント時アンケート調査 (イベント参加者)</li> <li>・ 各種団体等へのヒアリング (障がい者、保育関係者、高齢者、外国人、) ※園内の使い勝手や利用ルールをヒアリング、公園の管理運営状況等を確認、改善</li> </ul>
協会本社での意見収集 ( ) は聞き取り対象
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HP 問い合わせフォーム〔TOKYO パークス・ホットラインシステム〕 (公園利用者)</li> <li>・ 協会代表電話 (公園利用者)</li> </ul>

###### (2) 利用者の声登録システムへの登録・分析

S C、本社で受けた苦情や要望、ご意見等は、1 問合せ、2 感謝・激励、3 苦情・要望の 3 種類に分類し、公園協会イントラネットの利用者の声登録システムに登録、公園協会全体で共有します。同時に、公園協会が管理する他公園の過去の事例を参照し対応策を検討します。

1 問い合わせ (主な例)	2 感謝・激励 (主な例)	3 苦情・要望 (主な例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場利用</li> <li>・ 開園状況</li> <li>・ ドッグラン</li> <li>・ 占用利用</li> <li>・ イベント情報</li> <li>・ 団体利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迷子対応</li> <li>・ 遺失物、拾得物対応</li> <li>・ 授乳室貸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理運営</li> <li>・ 維持管理</li> <li>・ 接遇</li> <li>・ 園内ルール</li> </ul>



###### (3) 意見への対応

安全・安心に係る 緊急性の高いもの等	接遇等の ソフト面に関する意見	その他の施設の改修や ルールの変更、 動植物の保全等に関する ご意見
迅速に現場を確認し、対処するとともに、直ちに東京都に連絡・調整を図ります。	神代植物公園内で共有し、CSマニュアル、バリアフリーコミュニケーションマニュアルを元に振り返りを行います。	利用者ニーズを分析しつつ、神代植物公園、本社、東京都、関係機関と協議し、調整しながら対応します。

- 毎月、各エリア内で会議を行い、対応状況の進捗を確認し、未対応の発生を防止します。
- 対立意見がある場合等は、当事者や関係機関等と話し合いの場を持ち、対応します。東京都とも調整し、必要に応じルール改正を行います。

(4) 意見の共有、公開

- 特に、公園の質の向上やお客様の満足度向上につながる案件については、「CS推進委員会」「事業計画・報告会議」で共有化を図り、他の公園への横展開等を進めることにより、グッドジョブ効果（いい仕事をきちんと評価し、共有することで仕事に取り組む姿勢に変化をもたらす）を反映し、公園管理レベルの向上を進めていきます。
- また、苦情・要望等の対応状況については、SCの掲示板により、利用者に公開するなど、公園利用者等の信頼・満足度向上を図ります。



(5) 顧客満足度の分析、改善

上記と別に、指定管理者の要件として実施する顧客満足度調査を活用し、苦情・要望・ニーズの把握を行い、公園のサービス向上や施設改修に活用します

4 苦情要望の対応例

フロー	対応例：ばら園での写真撮影時の三脚使用と一般利用者の安全通行の確保について
①要望の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般の利用者から、「ばら園で三脚を使ってカメラで写真を撮っている。狭い園路を塞いでいて人が通れないので、止めさせてほしい。万が一、三脚を倒してしまったら大変である。」との苦情があった。</li> <li>●写真愛好家からは、「四季を通じて花の写真を撮っている。三脚を使わないとバラの写真は上手く撮れない。通行人には気を付けるので、これまで通り三脚を使わせてほしい。」との要望があった。</li> </ul>
②状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>●休日の混雑時にもかかわらず、ばら園の数か所で三脚を据え付けてバラの写真を撮っていた。その傍らをすり抜けるように人が歩いていた。車椅子利用者は、狭いところでは通行に支障がありそうである。</li> <li>●平日の利用者が比較的小さい時間帯は、ばら園で三脚を使用しているも、通行上支障がなさそうである。</li> <li>●1か所で三脚を立てカメラ撮影を行っている時間は、約5分から15分であった。</li> </ul>
③解決策の検討・調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>●何人かの写真愛好家から、ばら園での三脚使用についてヒアリングを行った。</li> <li>●このヒアリング結果をもとに、他の利用者への影響がないようにするために、管理係、園芸係で解決策の検討を行った。</li> <li>●三脚使用に当たっては再度、「日や時間、場所を限定する」ことが妥当であると判断し、三脚の使用時間を利用者の少ない時間帯である平日の開園後10時30分までとすることとした。一部の園路の狭い箇所については、使用を禁止することとした。</li> </ul>
④解決策の提示及び実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要望のあった写真愛好家には事前に三脚の使用規制について説明を行い、理解を求めた。</li> <li>●三脚の使用規制については、各入場門で係員が三脚所持者に対して協力依頼を行うとともに、園内各所の掲示板で掲示を行った。</li> <li>●混雑時は改めて、三脚の使用規制について園内放送で呼び掛け、協力を求めた。</li> <li>●さらに、警備員等によるばら園巡回時には、三脚使用について個々協力を求めた。</li> </ul>
⑤経過観察・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上記の解決策に基づく三脚の使用規制については、今回のバラフェスタ期間中において実施し、経過観察の上、次回からのバラフェスタに活かすこととした。</li> <li>●バラフェスタ期間中における三脚の使用状況、一般利用者の通行確保の状況を再確認し、今回の三脚の使用規制ルールを検証することとした。</li> </ul>
⑥情報の共有・集積及び公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以上の実施内容と経過を「利用者の声登録システム」に登録して全社的に共有化し、他の事例とともに分析・整理し、CS委員会にフィードバックした。</li> <li>●三脚の使用については、ホームページや園内掲示板で注意を促し、一般の写真撮影者等に理解を求めた。</li> </ul>



## (2) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

私たちは、公園特性・地域特性を踏まえた上で、魅力的なプログラムを継続的に提供することにより、人々の「繰り返し訪れたい植物公園」を実現し、東京近郊を含めた幅広い公園ファンを増やして利用促進につなげていきます。また、誰もがいつでも公園を安心して楽しむことが出来るように、安全で快適な公園環境の提供と、更なるサービスの向上に取り組みます。

### 1 利用者増加に向けた取組

#### ● 植物園ならではの魅力的な展示

- 神代植物公園ならではの自然資源を活かした展示の充実
  - ・ 雑木林エリアや水生植物園において、豊かな自然環境保全のための生物相調査及び保全策を検討し、生物生息空間の確保と生態系保全に係る展示解説プログラムを実施して、普及啓発を推進
- 年間を通じて楽しめる四季折々の植物展示の充実
  - ・ 各ブロック園の植物の質の向上と魅力ある展示の実施

#### <ブロック園の例>

ばら園	つつじ園
<p>世界バラ会連合優秀庭園賞受賞したフランス式沈床庭園において、現代バラ、野生種、オールドローズ等 409 品種 5,200 株のバラを育てています。国際的にみて高いレベルでの管理を継続するとともに、香りのバラ、イングリッシュローズ等話題性のあるコレクションの充実を図るとともに、新たな撮影スポットを設置する等魅力を高めます。</p> 	<p>江戸時代から戦前までにつくられた園芸品種等つつじ、サツキ 12,000 株が植栽されています。施肥等の適正な管理により毎年の開花の維持・充実を図るとともに、景観を意識した刈り込みや、周辺（築山等）からの眺望改善なども併せた景観づくりを行い、利用者の満足度を高める取組を推進していきます。</p> 
水生植物園	つばき・さざんか園
<p>台地に囲まれた谷戸を整備した水生植物園で、深大寺からの湧水が流れる湿地に、多様な水生植物が生育しています。選択的除草等の適正な管理によるハナショウブ等の保全に努め、コレクションの充実を図るとともに、田んぼづくり等の体験プログラムを実施し、植物の魅力発信と普及啓発を実施していきます。</p> 	<p>江戸時代から残る品種を中心にツバキ 244 種、サザンカ 32 種のコレクションを誇ります。適正な管理を実施して毎年の開花を維持・向上させるとともに、全体的な修景バランスを整え、可憐な花卉を楽しんで鑑賞していただけるよう適正な剪定により魅せる工夫を凝らしています。</p> 
うめ園	大温室
<p>72 種 180 本のウメを栽培しています。特に、紅冬至（コウトウジ）や八重寒紅（ヤエカンコウ）等の古来からの園芸品種を収集しているのが特徴です。衰退傾向にあるものは樹勢回復等の対策を講じる等適正な管理を実施するとともに、個々の開花状況の向上や全体的な修景バランスを調整する等魅力を伝える工夫を凝らし、1 月から 3 月上旬までの長い期間に渡り、花の香りを楽しめるよう取り組んでいます。</p> 	<p>平成 28 年春にリニューアルした大温室は、ランや原種ペゴニア、チリの植物や世界自然遺産である小笠原諸島等の植物展示を充実させる等、多種多様な植物を通年で鑑賞できるよう、適切な維持管理と魅力的な展示を行います。</p> 

#### ● 楽しみながら学べる展示・プログラムの充実

- 展示会・企画展等の充実
- 四季折々に魅力的なイベント・プログラムを開催
  - ・ 春バラや秋バライベント等、実績あるイベントの継続的な実施や特別展示の開催
- 子どもから高齢者までが楽しめる体験学習、生涯学習プログラムの充実
  - ・ ガイドプログラム（アプリを使用したセルフ含む）、体験イベントの充実
  - ・ 地域の観光資源と連携した子どもや家族など幅広い層が楽しめる謎解きイベント等の開発・実施
  - ・ 古く（江戸期等）からある園芸品種や珍しい外国産の樹木、その他珍品奇品といえる植物等を、植物の進化や生態、園芸の歴史等に関する事項も踏まえて、リーフレットや解説版等で発信
  - ・ 熟年層等、環境意識の高い利用者向けのイベント・プログラムの充実
  - ・ 植物多様性保全に関する講座の開催
- 地域住民、市民団体、企業等多様な主体と連携した展示会、講習会等の実施し、質の高いお客様サービスを提供



セルフガイドアプリ

## ● サービス提供体制の充実

- 正門・深大寺門の券売機のキャッシュレス対応による金銭事故の防止と感染症対策と利便性の向上
- 正門・深大寺門のインフォメーション機能の充実
- 特典を得られるクーポンや年間パスポートの発売・園内店舗限定割引クーポン、深大寺そば割引券等
- 最新の園内情報を全職員が共有してお客様に情報提供
- 協会の総合力を活かした植物園にふさわしい魅力ある商品・オリジナルグッズの開発・販売
- 利便性向上に向けて、お客様のニーズやトレンドを意識したケータリングカーによる賑わいの創出。
- 無料開放区域にて、調布市総合体育館等と連携し、高齢者のための健康増進サービスを推進

## 2 利用者サービス向上と利用促進に向けた情報発信の充実

### (1) ホームページほか多様な媒体を活用した情報発信力の強化

- ・ 独自 HP や 2 万人を超えるフォロワーを抱える SNS を積極的に活用し、花の見ごろ、観察できる生き物、イベント、アクセス等の旬の情報をきめ細かく発信します。
- ・ 「神代植物公園総合ガイドブック」多言語版を WEB 等を用いて発信します。植物公園の歴史・文化・自然資源や公園案内マップや利用ルール等の情報を掲載するほか、セルフガイドツールとして活用します。

### (2) 公共交通機関と連携した情報発信

- ・ 鉄道、路線バス等への車内中吊り、駅貼りポスターの掲示を促進する等、様々な広報媒体を活用します。

### (3) TV、新聞等マスメディアへのタイムリーできめ細かい情報提供

- ・ イベント開催情報のほか、バラやサクラ、珍奇植物の開花情報等、旬な花の見ごろ情報提供を促進します。

### (4) 多様な主体と連携した魅力発信による利用促進

- ・ 鉄道会社や旅行代理店等への情報提供やタイアップ等の連携により、団体客の誘致を働きかけます。
- ・ 地元市役所、公共施設等の広報誌、ポスター・チラシ等への掲載・配布を充実します。

### (5) 園外での情報発信の充実

- ・ 植物に関する展示イベントや出張展示を実施する等、園外活動による情報発信を拡充します。
- ・ 植物園シンポジウムへの出席、国内外での会議やイベントへの参加、出張展示等を実施します。

### (6) 地域観光拠点との相互連携による魅力発信の推進

- ・ 水と緑のネットワークを巡るスタンプラリーの実施をはじめ、ガーデンツーリズムのネットワークを活かした「むさしのガーデン紀行」による地域の名所等と相互連携による魅力の発信を行います。

## 3 安全・安心で快適な公園環境の提供

### (1) 法令等に則った公園の運営管理

- ① 都市公園法、都立公園条例を始め関係法令等の的確な知識と理解に基づく運営管理を実施します。

### (2) 利用者との対話を重視した公園利用の適正化

- ① 園内巡回時等に積極的に利用者への挨拶・対話等を行い、利用者との間に「顔の見える」関係を構築することで不適正利用の抑止や、園内で発生した課題のスムーズな解決につなげます。
- ② 不適正な公園利用を発見した場合は、公園の管理ルールや法令等に基づいた説明を丁寧に行うほか、必要に応じて警察等関係団体や東京都と連携しながら、不適正利用の改善や利用マナーの向上を図ります。
- ③ 発生件数の多い課題については、必要に応じてマナーアップサインの設置や、マナーアップキャンペーンを実施し、利用者等と協力して適正化を図ります（放犬・ゴミの投棄・希少植物盗掘等）。

### (3) 専門性を活かした防犯・事故予防体制による安全・安心の実現

- ① 警察 OB で構成される独自の「安全防犯チーム」が定期的に神代植物公園を巡回し、防犯・事故予防の視点から公園内外をきめ細かくチェックすることで、事件・事故や不適正利用等を未然に防止します。

## 4 新型コロナウイルス感染症等が発生した場合の対応について ※自主事業と共通

新型コロナウイルス感染症等の流行が発生した場合は下記の方針に基づき、来園者の安全確保とお客サービスとの両立を図ることができる体制を構築していきます。

### ① 迅速・確実な感染症拡大の防止

新型コロナウイルス等の感染症について最新の知見を学び、来園者のソーシャルディスタンスの確保やマスク着用の呼びかけ等、感染拡大防止策を進めていきます。来園者及び職員の罹患を防止しつつ、快適に公園を利用できるような取組を実施します。

### ② イベントや園内各施設の利用調整

都と協議の上、必要に応じて、イベントの中止や大温室等の園内各施設の閉鎖・再開について調整します。

### ③ 新しい日常を考慮したコンテンツの提供

個人で楽しめるプログラムやアプリケーションを活用したセルフガイドツール等、新たなコンテンツを活用していくほか、動画配信や Web セミナー方式等により「新しい日常」を考慮したイベント、レクリエーションの場を提供します

### (3) 公園の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

#### 1 自主事業の実施と基本的な考え方

私たちは、公園とその周辺地域の特性を踏まえた効果的な自主事業を実施し、利用促進を図るとともに、公園と地域の魅力向上に寄与していきます。なお、自主事業の実施内容は、公の施設である公園にふさわしいものとし、実施に際しては、関連法令や基準・通知を遵守し、事前に東京都と協議して必要な許可等を得た上で行います。植物公園では、都民やボランティア団体、専門家や関係機関等多様な主体と連携した事業を展開することで、植物の魅力を伝え、植物公園のファンを拡大していきます。また、新型コロナウイルス感染症等への対応は他の指定管理事業と同様に実施します。

#### 2 具体的な事業内容

区分	提案項目	提案内容	得られる効果
記念イベントの実施  50周年記念イベント	温室リニューアルオープンイベント（平成 28 年実施済）	都と連携して、リニューアルした温室植物の魅力伝えるイベントを開催	・植物公園の魅力再発見
	神代植物公園開園 60 周年イベント（令和 3 年）	昭和 36 年 10 月 20 日開園の神代植物公園は令和 3 年に 60 周年を迎える。植物コレクションを活かしたイベントの実施	・植物公園の魅力再発見
	植物多様性センター開設 10 周年イベント（令和 4 年）	平成 24 年 4 月 29 日開園の植物多様性センターは令和 4 年で開設 10 周年を迎える。都内で見ることのできる多様な植物の PR イベントを実施	・植物公園の魅力再発見
オピニオンリーダーとしての役割の発揮  江戸園芸文化シンポジウム	バラ園サミットの開催（平成 31 年実施済）	バラの栽培や普及啓発、魅力発信等について、バラ園を有する植物園やバラ関係者間で協議する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物公園の魅力再発見</li> <li>・日本を代表する植物園としての役割の発揮</li> </ul>
	シンポジウムの開催（令和 2 年）	江戸園芸やラン等のシンポジウムを開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸園芸植物の普及啓発</li> <li>・植物多様性の普及啓発</li> <li>・日本を代表する植物園としての役割の発揮</li> </ul>
植物の魅力伝えるイベント・プログラムの実施 ～五感で楽しむ四季の植物～  バラフェスタ  バラコンサート	四季の花フェスティバル	既存の春秋バラフェスタ、サクラ、ツバキまつり等の四季を通じた魅力的なイベントの充実を図るとともに、新たな魅力を構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物公園の魅力再発見</li> <li>・リピーターの獲得</li> </ul>
	フローラルコンサート（平成 27 年～令和 2 年実施済）	季節の花を背景やテーマにしたコンサートの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物公園の魅力再発見</li> <li>・リピーターの獲得</li> </ul>
	グリーンマルシェの開催	各植物団体や企業の CSR 活動等と連携したマルシェを開催し、植物の魅力伝える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物栽培の普及啓発</li> <li>・リピーターの獲得</li> <li>・SDGs や環境教育の推進</li> </ul>
	オリジナルグッズ作成	植物公園ならではのオリジナルグッズを作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物公園の魅力再発見</li> <li>・リピーターの獲得</li> </ul>



区分	提案項目	提案内容	得られる効果
植物の魅力を伝えるイベント・プログラムの実施 ～五感で楽しむ四季の植物～	ボタニカルガーデンズ フォトコンテスト (平成 27 年～令和 2 年実施済)	カメラメーカー等と連携して園内の風景写真の撮影会を行い、展示する	・撮影した写真を SNS 等を通じて全国・世界へ発信し、植物公園を魅力を PR ・リピーターの獲得
	体験型イベント	園内の植物や環境を題材にしたイベントプログラムの開催 (例) 写真教室、絵画教室等	・植物公園の魅力再発見 ・リピーターの獲得
楽しみながら学ぶ機会の創出   夏休み親子自然教室	江戸園芸文化体験教室や講習会	桜草、花菖蒲、菊等の江戸園芸植物の普及啓発を行う体験イベントの実施	・江戸園芸植物の普及啓発 ・日本を代表する植物園としての役割の発揮 ・生きがいの創出
	植物知識の普及啓発や楽しみながら学ぶためのセルフガイドツール作成	神代植物公園内の名花・名木の紹介や植物多様性保全の普及啓発を行うセルフガイドツールの作成	・植物公園の魅力再発見 ・植物多様性の普及啓発 ・生きがいの創出
	発見・体験プログラム	子ども向け体験プログラムや環境学習プログラムの実施(クイズラリー等)	・植物公園の魅力再発見 ・植物多様性の普及啓発 ・子どもの健全な育成に寄与
	夜間利用プログラム	「夜」の植物公園内で、夜に開花する温室植物の公開、天体観察等、「夜」にしか味わえないプログラムを提供	・植物公園の魅力再発見 ・リピーターの獲得
若年層や乳幼児をもつ子育て世代の利活用	ブライダルプログラム	園内の魅力ある空間を、ハレの日の特別な空間として提供する	・施設のイメージアップ ・婚礼プログラムによる人口減少社会対策への貢献
	チルドレンミュージアム	乳幼児を連れたファミリー層が利用できる場の提供	・植物多様性の普及啓発 ・子どもの健全な育成に寄与 ・子育て世代の支援
公園の快適性を向上させる	犬のマナーアップキャンペーン	企業協賛等により提供されたマナー袋(犬の糞持ち帰り用)を園内で配布し、ドッグラン利用や散歩の際のペットマナーの向上を図る	・ペットのマナー向上 ・公園の快適性の向上
公園の快適性を向上させる	パークワーキン	インターネット環境の整備によるビジネスパーソン向けのサービスを提供	・平日の昼間帯の利用促進 ・リピーターの獲得 ・公園の快適性の向上
	電動車いす等の貸出	企業協賛等により提供された電動車いす等を活用したサービスの提供	・リピーターの獲得 ・公園の快適性の向上

### 3 資金調達及び収益還元

自主事業の内容や規模に合わせて、以下の方法により資金調達を行います。

自販機収入の活用	企業協賛の獲得	参加料・出展料	サポーター基金
園内の自動販売機からの収益を初期費用等に充当	事業主旨に賛同する企業からの協賛を事業費用に充当	参加者や出展者から徴収する料金を事業費用に充当	サポーター基金を事業の初期費用等に充当

また、自主事業の収益(必要経費を除いた利益)については、植物公園の魅力アップ事業に還元します。

## (4) オリンピック・パラリンピック後も見据えた公園の魅力向上の取組

### 1 世界の人々をお迎えして「おもてなし」の実現

東京オリンピック・パラリンピックを契機として世界から訪れる人々を植物公園が率先してお迎えするために、神代植物公園の魅力高めるサービスの充実を図るとともに、情報発信を強化することで、植物公園の賑わい創出に努め、質の高い「おもてなし」を実現します。

#### 取組1 「世界一の都市・東京」にふさわしい植物園に向けたチャレンジ

- ・日本を代表する植物園としての魅力とステイタスを確かなものとするため、東京都の拡張計画との整合を図り、「Tokyo Metropolitan Jindai Botanical Gardens 再生プロジェクト」を発足させ、四季を通じて楽しめる宿根草園や、むさしのの草原をイメージしたはぎ園などのリデザインなど、ブロック園の植物コレクション等の充実と再整備を行い、植物公園の魅力アップに向けた検討、再生計画づくりと事業の実施について、東京都の指導等を得ながら進めていきます。

#### 取組2 おもてなし・窓口サービスの充実

- ・英会話基本フレーズ集の活用、大学や各種団体との連携等による外国語ボランティアの配置等により、英語対応が可能な窓口とします。
- ・国内外からの来園者に、植物公園はもとより歴史・文化・武蔵野地域の観光資源、交通機関等周辺情報等に精通した職員による案内を実施します。
- ・パスポートや特定文化・スポーツ施設チケット等の提示により、当園オリジナルグッズを差上げます。
- ・期間を限定した開園時間延長等、利用時間拡大など利便向上を図ります。

#### 取組3 公園で「花と緑のおもてなし」

- ・公園出入口、園路沿い等に、世界から訪れる人々を華やかに迎える「公園でおもてなし花壇」を整備・管理します。
- ・「パークビュースポット」を設定し、魅力アップを図り、ビューポイントとして広くアピールします。
- ・朝顔、菊、サツキ、盆栽などを含む江戸園芸植物等鑑賞ガイドツアーを実施します。
- ・植物多様性センターにて、高尾、奥多摩、島嶼部に自生する植物について展示を拡充します。



おもてなし花壇

#### 取組4 暑さ対策の取組

- ・公園出入口、植物会館等の周辺では、江戸園芸植物等による緑のカーテンを設置する等、緑陰効果を高めます。
- ・五輪期間に公園出入口等で打ち水、おしぼり・氷水の頒布等の納涼イベントを実施します。

#### 取組5 公園へのアクセス・回遊性の向上

- ・地域の名木・名花の紹介マップ等を作成し、公園周辺地域を周遊する散策コースや歴史・文化資源等を紹介します。

#### 取組6 公園から世界への情報発信(多言語)の強化

- ・神代植物公園HPや多言語アプリ等により多言語化(日英)を図り、植物公園情報や旬の情報等をスマホ、タブレット等により取得可能にし、セルフガイド、案内等に活用します。
- ・「公園資源総合ガイドブック」や「植物公園案内リーフレット」の多言語版をHPに掲載しセルフガイドツール等に活用します。
- ・「サインデザインマニュアル多言語改訂版」に基づき、公園サイン多言語化を計画的に実施します。

#### 取組7 公園施設の美化・魅力向上

- ・東京都とも連携し、日本を代表する樹木であるサクラの名所再生・魅力アップとPRを促進します。
- ・公園の緑(樹木等)の更なる安全・安心、快適性の向上を図るため、適切な樹木管理を実施します。
- ・「トイレ、ベンチ等クリーンアップ大作戦」(補修・特別洗浄・塗装等)の展開で、おもてなし水準を向上させます。



## 2 誰もが安全・安心、快適に利用できる環境づくり

すべての人々が気楽に来園できるように、バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実を図ることで安全・安心して植物公園を楽しんでいただけます。

### 取組8 安全・安心の確保(防犯、感染症対策等)

- ・職員が定期的を実施し、樹木、園路、トイレ、ベンチ、遊具等の公園施設の安全性、公園の快適性や不適正利用の状況を常時点検し、問題に迅速に対処する等利用の適正化を図る体制を強化します。
- ・感染拡大の対策のため、入園口にスプレー式消毒液等を設置するとともに、混雑時には、大温室利用者の入場制限を図る等、注意喚起を行い、お客様への感染対策を進めます。

### 取組9 防災対応力の強化

- ・発電設備も活用して防災公園施設等を的確に運用し、広域避難場所、大規模救出救助活動拠点機能を発揮する体制を確保します。
- ・公園案内サインを防災機能表示仕様（多言語・LED照明付き等）にリニューアルします。



トイレの計画的な洋式化

### 取組10 バリアフリー・ユニバーサルデザインの充実

- ・トイレ等便益施設周辺ほか主要園路のバリアフリー化対応への改修と車椅子貸出し対応の充実を図ります。
- ・バリアフリー対応園路ルートを現地サイン及びリーフレットに表示し、HPでも確認可能とします。
- ・トイレの洋式化やウォシュレットの導入を順次進めました。
- ・多様な障がいを抱える方々から、ニーズを集め、段差や不陸の解消など多くの人々が楽しめるよう公園づくりを進めていきます。

## 5 施設維持管理計画

### (1) 適切な維持管理を行うための取組

#### 1 基本方針

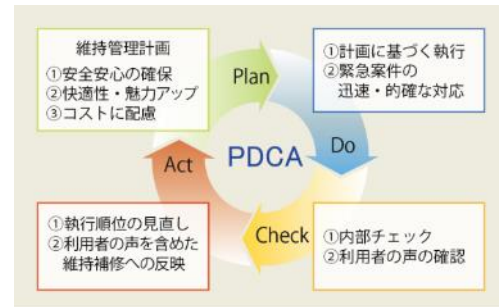
- (1) 公園を安全・安心・快適に利用していただくため、計画的かつ公園の機能を十分に発揮させる維持管理に公園協会の総力を挙げて取り組みます。
- (2) 都市の風格を高め、公園をレガシーとして継承するため、首都東京の顔としてふさわしい「パークビュー」を創出し、未来に伝えていきます。
- (3) 人と生き物が共生する環境づくりに向け、生物多様性保全等に配慮した質の高い維持管理を実施します。
- (4) 公園の魅力と価値を更に高めるために、ボランティアや企業・団体等多様な主体と連携し、管理を通じて公園や地域を元気にする、きめ細やかで効率的な維持管理を行います。
- (5) 気象災害・地震災害等の発生時には、本社組織と各公園及び協力企業等が一体となった連絡体制を敷き、東京都や警察・消防等とも連絡を密にしながら、迅速かつ的確に対応します。

#### 2 日常管理における取組

### (1) 安全・安心・快適性を常に追求する計画的な維持管理

#### ① PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理

- ・利用者に安全・安心、快適な公園環境を提供するため、PDCAサイクルによる計画的な維持管理を、公園利用者の声を適切に反映させながら実施します。
- ・予防保全的観点から施設の状況をきめ細かく確認し、的確な維持補修を行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減化に努めます。
- ・公園施設がもつ様々な機能を最大限に発揮できるよう、施設点検等のマニュアルに基づき点検を行い、各分野の専門技術者が施設に応じた維持補修を的確に実施します。



PDCA サイクルに基づく計画的な維持管理

#### ② 「公園クイックナビシステム」を活用した迅速・的確な維持管理

- ・東京都のレスナビと併せ、公園施設の破損や不具合、災害の被害状況等を瞬時に取得・集約するシステムに基づき迅速・的確に修繕や応急措置等を講じます。
- ・ボランティア等の公園利用者と連携した維持管理情報の収集と早期対応の仕組みを構築し、活用します。



ベンチの計画的補修

#### ③ 「維持管理作業の見える化」の促進

- ・トイレ清掃や補修等の実施状況、景観形成や安全確保など剪定作業の目的・効果等を掲示することで、「維持管理作業の見える化」を推進し、利用者の視点に立った明るく爽やかな公園管理を実現します。

#### ④ 美観と快適性を追求したおもてなしの実施

- ・既存ゴミ箱のリフォームやイメージアップを進めます。
- ・トイレには、見頃の花の写真等を飾り、「いつもきれいに使っていただきありがとうございます。」等の感謝の言葉の表示と合わせて掲示し、公園施設の魅力アップを図ります。
- ・音声機能付きのトイレの充実と利用促進に努めます。

#### ⑤ 公園施設の機能を最大限に発揮するための維持管理の実施

- ・電気・水道等の園内インフラを記載したハンディー版の施設管理図を活用し、不具合等の発生の際は、迅速・正確な対応により速やかに復旧を図り、利用者への影響を最低限に留めます。
- ・主要な止水栓等の給排水設備については、防災公園施設の点検に合わせて適宜清掃と点検を行います。

### (2) 公園をレガシーとして未来に継承する上質な維持管理

#### ① 地域の誇りとなる「パークビュー」等の景観形成を考慮した維持管理

- ・公園を代表する景観を「パークビュースポット」として選定・創出し、それを磨き、育てるための植栽・施設管理・クリーンアップ等を計画的に実施するとともに、その魅力を広く内外に発信することで、レガシーとして未来に継承していきます。

#### ② 生物多様性の保全

- ・独自の「生物多様性保全の公園別計画」の作成や見直しにより、ゾーニングに応じて育成等を図るべき生物相を定め、計画的な植生管理を進め、モニタリング調査により評価し、フィードバックすることで、生物多様性保全に向けた適切な対策を講じます。

- ・雑木林に生育するキンラン等の希少植物については、笹刈り等による林床管理を実施し、保護・保全に努めるとともに、解説板の設置により理解を促進します。

### ③環境に配慮した維持管理

- ・樹木剪定等で発生した枝葉は、チップ化や堆肥化を推進・活用していきます。
- ・「循環型社会の形成」を実現するために、「22世紀の都市の森づくり 神代」等と都民参加による「緑のネットワークづくり」を進めていき、健全な環境に配慮した都市の緑の保全・創出を行います。



### ④ユニバーサルデザインに配慮した維持管理

- ・改訂した「サインマニュアル」を活用し、多言語対応サイン等の充実や車いすルートの明示等、誰もが安心、便利に利用できる案内体制を充実します。
- ・障がい者団体等の協力を得た公園施設点検を実施し、園路や舗装等の段差や不陸の解消等、バリアフリーを重視した的確な公園施設管理を行います。



### ⑤効率的で良質な維持管理

- ・公園周辺地域の状況等を熟知した特約店と連携を図り、きめ細かな植栽等の管理を行うことで、常に安全で快適な公園環境を保ちます。
- ・公園施設に係る支障箇所等のデータベースの構築・運用による効率的・効果的な維持補修を進めます。
- ・スケールメリットを活かした係を横断した共同作業による大・中規模の樹木管理や施設補修等により、快適な公園環境の創出や景観向上など質の高い維持管理を実現します。
- ・直営作業による迅速な高所作業やきめ細やかな公園施設補修で安全・安心、快適な公園環境を確保します。
- ・高木・老木化、過密化した樹林で計画的に伐採、剪定等を行い、健全な樹林づくりを進めます。

### ⑥新技術の導入等による効果的な維持管理

- ・新技術導入のため、「新技術活用判定会議」を適宜実施し、有効な新技術・材料等を総合的に審査し、適切に導入を図ることで、公園施設等の安全性・機能等を、更に高めていきます。

### ⑦ボランティアや住民等との協働による維持管理の推進

- ・花壇管理等の維持管理協働作業を通じて、公園を核とした地域コミュニティ活性化を図ります。また、公園施設の不具合等に関する情報収集等に常時協力いただく、新たなパークモニター制度の運用等、協働の輪を広げていきます。

### ⑧園内ネットワーク環境充実に向けた維持管理の推進

- ・Wi-Fi 環境整備による園内ネットワークの充実を図り、新しい生活様式に対応したニーズに的確に応えていきます。

## 3 緊急時における迅速・円滑な対応

地元の特約店と連携し、24時間365日緊急対応が可能な体制を敷き、いかなる時間の施設の不具合、事故等にも機動的に対応します。自然災害等を含めた緊急時には上記協力会社による対応と併せ、組織を挙げた職員の集中投入により迅速・的確に対処します。

### ①事故や故障等への対応

- ・直営作業と併せて各分野の専門企業と連携し、緊急時には迅速・円滑な対応を図ります。
- ・年間を通じて発生する緊急修繕等に迅速かつ的確に対応するため、複数の造園・建築・電気・設備会社と特約店契約を結び、365日緊急対応が可能な体制を敷き、的確に対処します。

### ②地震や大雨等、自然災害時の対応

- ・公園協会独自の「気象災害対策計画書」「震災対応マニュアル」等の災害に係るマニュアル類を逐次改訂・更新していきます。
- ・集中豪雨等に対しては、被害履歴・場所を記録した「公園別ハザードマップ」を更新し、事前点検、施設補強や、必要に応じた土嚢積み等の事前災害防止対策を的確に行うとともに、警報発令時等には組織を挙げた職員警戒宿直態勢を敷きます。
- ・地震に対しては、「震災時職員参集計画」に基づく参集訓練をはじめ、防災訓練等の積み重ねにより、都・地元市等との強力な連携・協力体制のもと、組織を挙げて迅速な参集・対応に取り組みます。



## (2) 事故及び自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

### 1 基本的な考え方 ～平常時から事故や災害に備え、発生時には迅速かつ的確に対応～

- (1) 維持管理作業等における、よりきめ細かな安全対策の強化を図るため、協会独自の「安全対策推進委員会」により、年間計画に基づく安全管理を推進し、事故の未然防止を図ります。
- (2) 各種公園施設の点検による危険要因の除去、及び独自のマニュアル類に基づく安全管理等を徹底し、利用者の安全確保及び作業者の事故防止に努めます。
- (3) 大雨や大雪等の気象災害に備え、「気象災害対策計画」等に基づき、危険箇所の事前点検や被害防止措置、土嚢積み等の訓練等を十分に行います。
- (4) 新型コロナウイルス感染症やデング熱等の感染症の発生予防を図るため、常に新しい知見を収集し環境の整備や点検等、的確に行います。
- (5) 事故や災害、感染症等の発生時には、本社と現場及び協力業者が一体となった危機管理体制を敷き、都や関係機関と連携して迅速かつ的確な対応を行います。

### 2 事故や災害を未然に防ぐための具体的安全対策


#### (1) 危険箇所や要因を早期に発見・対処する日常的な取組

アメニティ巡回等、安全確保のための日常点検等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園路、樹木、遊具、トイレほか公園施設について、職員と研修等を受講した警備会社職員が始業時と終業時に安全点検を実施して、問題に応じて迅速・的確に対処し、常に安全・安心な公園利用を確保</li> <li>・夏期や年末年始の巡回警備、花見時期やイベント時等の繁忙期には重点警備を実施</li> </ul>
樹木点検と樹木診断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を受けた樹木点検員を配し、定期点検及び台風接近時等緊急点検を実施</li> <li>・腐朽等の異常が認められる場合は、協会所属の樹木医が精密な樹木診断を行い、倒木等を未然に防止。必要に応じて公開樹木診断を行い、分かりやすく住民・利用者等に状況を説明</li> <li>・専門職員がマツノザイセンチュウの早期被害発見に努め、伐採処理や防除措置を徹底し、マツ枯れ被害を防ぐとともに、クビアカツヤカミキリ・カシノナガキクイムシ等の新たな病虫害被害拡大の防止に努めることにより倒木等による事故を未然に防止</li> <li>・これまでの台風等による倒木等の被害状況を踏まえ、事故を未然に防止するために剪定等に反映させ、効果的に危険低減を目指す</li> </ul>
施設の安全点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気設備等は法定点検を着実に実施。遊具については職員による点検と専門業者による精密点検を的確に行い、点検・措置履歴を記録保存。危険箇所は即時使用中止をするとともに修理等適切な対応を実施</li> <li>・無料開放区域の複合遊具・健康遊具等の事故を防止するため、点検や委託による常時監視を継続</li> </ul>

#### (2) 公園利用者及び作業者の安全確保

- ①利用領域と作業領域（立入禁止区域）を明確に分け、作業時の公園利用者の安全確保を徹底します。
- ②委託業者の安全講習会や職員の安全パトロールによる事故防止の徹底など、委託業者を含めて安全管理体制を更に強化します。
- ③安全管理マニュアルに基づく2週間作業予定表作成とKYミーティング実施により、作業時の安全を確保します。
- ④現場作業のヒヤリハット事例集を作成し、リスクアセスメントに活用することで事故を未然に防止します。

#### (3) 気象災害に対する事前の備え

台風・大雨に対する緊急配備体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象災害対策計画書に基づき、台風接近や警報発令時には災害対策本部を速やかに設置</li> <li>・「大雨、風害」と「雪害」の履歴を示すハザードマップを活用し、台風接近時には事前に巡回点検や側溝清掃等を、雪害想定時には危険枝除去等を行い、災害を未然に防止</li> <li>・大雨等による冠水を想定し、事前訓練を行い、被害履歴をもとに事前水防対策を実施</li> </ul>	
気象情報会社と連携した気象情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報会社との契約により、集中豪雨、暴風等異常気象情報を警報発令前から事前収集、気象警報発令時には関係者へ情報が瞬時に自動送信され、被害予防措置等を的確に実施</li> <li>・把握した気象情報を活用し、園内放送や巡回を通じ、落雷の危険等について利用者への注意喚起</li> </ul>	
気象災害を想定した特約店との協定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応する特約店を定め、公園の状況把握を事前に把握</li> <li>・被害が想定される場合には、事前に対応準備等の態勢を整え気象災害発生時等の迅速な対応体制を確保</li> </ul>	

#### (4) 感染症等に対する事前の備え

- ①新型コロナウイルス感染症に備え、国や東京都の情報を着実に把握し、受付窓口への飛沫防止シートの設置、ソーシャルディスタンスの表示、非接触型手洗い場への改修等、新たな生活様式に対応した維持管理を行うほか、BCPを策定し、発生時を想定した訓練等を実施します。
- ②蚊媒介感染症（デング熱等）の発生に備え、国立感染症研究所等の情報を着実に把握するほか、蚊の発生する側溝・集水桝等の清掃、水たまりの除去等抑制対策、資材や薬剤等の準備、薬剤散布業者の事前確保等を行います。必要に応じて、都の指示に基づき蚊の発生抑制剤等の散布を行います。
- ③病原性大腸菌等に備え、SC入口等にスプレー式除菌剤を置き、来園者に注意喚起を行います。
- ④鳥インフルエンザ等、他の生物系ハザード要素についても、常に最新情報の収集に努め、事前の備えを徹底します。

### 3 事故や被害発生時の対応

#### (1) 事故発生時の対応

けが人の救助と事故発生現場の早急な安全措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・けが人発生の際は、応急処置・救助を最優先に実施</li> <li>・再発防止のため、事故現場への立入禁止や使用禁止措置など、早急な安全措置を実施</li> </ul>
関係者・統括組織・関係機関への連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・けが人の身元、連絡先を確認し家族等に連絡</li> <li>・緊急連絡網により協会本社及び東京都等関係機関へ事故の第一報を速やかに報告</li> </ul>
事故原因の究明と再発防止策の検討実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場検証や目撃者からのヒアリング等により組織を挙げて事故の発生原因を究明</li> <li>・本社組織（安全対策推進委員会）で再発防止策を検討し速やかに対応</li> </ul>
情報共有と再発防止策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内で情報共有を行い、類似事故の注意喚起を図る等、再発防止徹底</li> </ul>

#### (2) 気象災害発生時の対応

クイックナビを用いた早期被害状況把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都のレスナビと併せ、より迅速に災害情報（位置や被災状況）を把握し、的確な状況判断と対策の実施に活用</li> </ul>
台風、大雨、大雪等による災害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部を中心に本社組織と現場が一体となり、組織を挙げた人員の集中投入や特約店による迅速な応急措置と復旧を実施</li> <li>・東京都と密接に協議し、災害発生後の本格復旧に向けた積極的な取組を推進</li> <li>・土砂災害等に対しては、公園協会の専門スタッフの技術力を活かし、迅速・的確に対応</li> </ul>



特約店と連携した雪害対策

#### (3) 地震災害発生時の対応

「震災対応マニュアル」に基づいた初動体制の立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自の「震災対応マニュアル」に基づき、発災時の職員参集と災害対策本部及び現場対策班の編成を速やかに行い、被害状況等を速やかに把握するとともに、東京都や地元市等との情報連絡体制を確保する</li> <li>・主要園路入口の車止めの開放、防災トイレ設営等を円滑に実施し、公園への避難者や一時帰宅困難者等の支援、誘導等に積極的に取り組む</li> </ul>
東京都との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都との情報連絡を密に行うとともに、的確な園内点検や安全を確保する</li> </ul>
広域避難広場機能や避難険阻等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー会社等とともに倒木やがれき処理等を行い、広域避難広場機能や避難経路等を確保</li> </ul>

#### (4) 感染症等発生時の対応

新型コロナウイルス感染症等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都と連携し、BCP に則した施設の消毒や状況に応じた施設閉鎖、利用者への広報・注意喚起等を、組織を挙げて迅速かつ的確に実施</li> </ul>
蚊媒介感染症（デング熱等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都と連携し、側溝や植込の消毒、状況に応じた施設閉鎖、利用者への広報・注意喚起等を、組織を挙げて迅速かつ的確に実施</li> </ul>
鳥インフルエンザ、コイヘルペス等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都のマニュアルに基づき東京都と連携し的確に対応</li> </ul>

### 4 その他の安全確保の取組

- ①子ども利用エリアでは、有刺植物等の撤去、移植等、子どもたちの安全確保に努めます。
- ②安全安心確保のため、株物や中低木の刈込み(強剪定)等による死角解消や夜間照度を確保するため、公園灯周りの支障枝除去を定期的実施します。
- ③施設の破壊や盗難行為に対しては、迅速な被害報告と復旧を行うとともに、再発防止策として地元警察へのパトロール協力依頼や夜間警備の強化、必要に応じて監視カメラの設置などを実施します。
- ④安全性・防犯性チェックのため、警察 OB からなる専門組織が各公園を巡回し、事件・事故の未然防止を図ります。
- ⑤地元自治会等、地域と連携した防犯パトロールなど、地域ぐるみで安全・安心を確保していきます。



見通しを良くする下枝落とし



### (3) 要望やオリンピック・パラリンピック後も見据えた施設補修、施設改良への取組

#### 1 施設補修や施設改良に対する基本的方針

##### ～優先順位にもとづく計画的な維持補修、利用者ニーズをとらえた的確な施設改善～

施設改良要望に対し、現地確認、関連情報等を収集の上、安全・安心の確保、利用者ニーズ、オリンピック・パラリンピックに向けたおもてなしの視点等を勘案して優先度に応じた検討を行い、東京都との協議による役割分担を明確にし、効果的な補修・改良に積極的に取り組みます。

#### 2 具体的な対応と提案

##### (1) 施設補修要望への対応姿勢と提案

###### ① 優先順位に基づく計画的な維持補修

- ・現地を十分確認・調査し、要望内容等をよく確認した上で、対応方法と優先順位を検討し、緊急性の高いものから速やかに対応します。特に、安全・安心の確保に関する事項については最優先で対処します。
- ・遊具については、計画的に補修を行い、不具合（C判定\*）があれば使用中止を含め迅速かつ的確に対処します。B判定であっても耐用年限を過ぎたものは積極的に対応します。（\*日本公園施設業協会の判定）
- ・東京都で行う改修レベルの案件（橋などの土木構造物や公園灯改修等）についても、都と協議の上、より望ましい対応に向けた提案や協力を積極的に行います。

###### ② 施設情報の整理と蓄積、都への情報提供

- ・公園内のトイレ等建築物や土木構造物・舗装や手すり、電気・給排水設備等について、各施設の老朽化等の状況を精査し、維持管理・補修履歴情報等を集約し、効率的な施設補修・改良を行います。これらの情報を東京都に提供するとともに改修提案を行う等、積極的に施設改良、魅力向上を図ります。

##### (2) 施設改良及び改修要望への対応姿勢と提案

###### ① 利用者ニーズを捉えた的確な施設改善

- ・利用特性や利用者ニーズを勘案し、都と協議の上、緊急性や公共性の観点から優先順位を判断します。
- ・近隣住民の関心の高い課題や利用に影響の大きい改修等については様々な立場の意見を把握するとともに、必要に応じてパークミーティング等において協議し、課題解決に向けた合意形成を図ります。
- ・施設改良等の実施に際しては利用者等からの要望の有無に関わらず、ユニバーサルデザインの視点、利用者に対する安全性や快適性、管理のしやすさを十分に考慮した内容とします。
- ・東京都の新規整備・改修工事等に対しては、利用実態や維持管理面を踏まえた提案を行い、より魅力のある公園づくりにつながるよう積極的に協力します。

##### (3) おもてなしのための施設改良

###### ① 世界からのお客様をおもてなしする施設改良

- ・東京 2020 大会後もユニバーサルデザインの視点から公園施設を詳細に点検し、積極的な改良を行います。（例、外国人にもわかりやすいピクトサイン等、サイン類の充実）
- ・正門及び深大寺門に「花と緑のウェルカムゲート」を設け、オリンピック・パラリンピック開催機運を盛り上げます。
- ・トイレの洋式化やウォシュレットの導入を順次進めました。

###### ② 地域の誇りとなる「パークビュー」等の景観形成を考慮した維持管理

- ・植物公園を代表する景観「パークビュースポット」を選定し、それを磨き、育てるための植栽管理・クリーンアップ等を計画的に実施するとともに、その魅力を広く発信します。

#### ばら園

##### ●維持管理の方針●

世界バラ会連合優秀庭園賞受賞庭園としての国際的にみて高いレベルで、華やかさを際立たせる管理の実施



#### 大温室

##### ●維持管理の方針●

リニューアルにより魅力が増した温室で多種多様な植物の収集・展示



**大芝生**

●維持管理の方針●

有料区域にふさわしい良質な芝生管理及びパンパスグラスによるシンボリックな景観の維持・向上



**雑木林**

●維持管理の方針●

武蔵野の雑木林として良好な景観、環境の維持を図るために、林床空間の保全・再生を図る。



**正門前**

●維持管理の方針●

植物園の顔としての風格の維持と季節の花々によるウエルカムビュー



**水生植物園**

●維持管理の方針●

ハナショウブの群生や水生植物による鮮やかで涼しげな水辺景観の維持のため、選択的除草等の管理を実施



**③ 貴重な草木、名木等の保全と継承**

- ・ 神代植物公園内の貴重な樹木等を保全・継承します。保全に当たっては、樹木点検や樹木診断等により健全度を把握し、必要に応じて施肥や支柱設置等の保全育成措置を施します。
- ・ 主な巨樹・名木等を紹介する印刷物等を作成配布し、HPにも掲載すること等により普及啓発に努めます。

**④ 東京SAKURAプロジェクト**

- ・ 東京都との連携を図りながら、サクラの樹勢回復と健全育成・再生等を図り、おもてなしの場としての「サクラの名所」の再生と利用促進に取り組めます。



クイーン・オブ・神代 (バラ)

**3 資金投入の考え方**

**(1) ノウハウを活かした計画的な予算執行**

- ・ これまでの管理ノウハウを活かし、年間経費予測に基づく補修・修繕計画を年度当初に立て、計画的に資金を投入します。年度途中の要望等については、優先順位、緊急度に応じて柔軟に対応していきます。
- ・ 補修計画を策定する際、「基本的な補修・改良工事」と「オリンピック・パラリンピックに向けた魅力向上のための工事」に分けて計画し、公園施設の魅力向上に重点的に取り組めます

**(2) 民間資金等の調達**

- ・ 「都立公園サポーター基金」により、個人からの寄付のほか、企業、団体からの協賛等を資金として活用します。



神代曙 (サクラ)

(4) 維持管理業務の進め方  
 神代植物公園の公園施設について、下記に示す施設の具体的な維持管理業務の進め方を記述してください。  
 植物管理については標準的な作業時期をバーで示すとともに作業内容を記述して下さい。  
 施設管理については点検・作業内容や標準頻度、留意点等を記述してください。

区分	対象施設/設置場所等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植物管理	バラ類	薬剤散布		施肥		剪定							
	温室植物	薬剤散布	剪定		施肥								
	サクラ類		施肥							枯枝除去			
	ツツジ類		施肥		刈込								
	山野草類				選択除草・名札付け								
	雑木林				下草刈								
	ツバキ類		剪定									施肥	
	ウメ類				剪定	施肥							
	絶滅危惧植物等	無菌培養	剪定			選択除草・名札付け (適直草刈)							
	鉢物類		播種・挿し木・植替え										

区分	対象施設／設置場所等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設管理	植物会館						清掃 (186回/年)						
	便所					EV設備保守 (1回/月)	清掃 (315回/年)						
	温室					清掃 (日常管理365日)							
	売札所					大温室設備保守 (点検・清掃)							
	流れ・噴水					池浄化設備・噴水設備保守							
	給水施設					給水施設保守点検 (4回/年)							
	消防設備					定期点検 (2回/年)							
	遊具					精密点検 (2回/年)							
	自家用電気工作物					点検 (1回/月)							
	防災施設					点検 (1回/月)							



## 6 防災業務計画 発災時の役割を果たすための取組

### 1 基本方針

神代植物公園は、「大規模救出救助活動拠点」及び「広域避難場所」に指定される等、防災上きわめて重要な役割を担っています。それらの防災機能を最大限に発揮するため、地域住民、地元市、関係機関等と連携した防災訓練等の充実、発災時に広域救援部隊の活動を支援する体制を整えてきました。今後も、都が策定した防災に係る計画等を踏まえた上で、温暖化に伴う異常気象災害や新型コロナウイルスを含めた感染症蔓延など、複合災害対応についても積極的に情報を更新しながら、取組を一層強化してまいります。

私たちは、防災訓練等を計画的に実施して防災対応力を更に強固なものとするとともに、防災関係機関や近隣の自治会等との協力関係の強化や、地元市との「防災協力協定」の締結による防災体制等の強化に向けて取り組んでいきます。

また、積極的な防災関係情報発信や防災イベント等の実施等により、神代植物公園の発災時の役割や、自助・共助の普及啓発など、防災意識の醸成に向けた取組を推進していきます。



### 2 公園協会における防災対応力の向上

私たちは防災公園の役割を十分に認識し、震災時の対応力向上に向けて、平常時から下記の取組を実施し、防災対応能力の更なる強化に努めます。

#### ①「震災対応マニュアル」の充実

協会独自の「震災対応マニュアル」を行動指針として、全職員が平常時からの施設点検や防災訓練に活かします。

- ・独自の「震災対応マニュアル」を、防災訓練結果や（新たに配備された防災設備に加え、）複合災害対応を考慮しながら、常に更新・改善していきます。
- ・全社的な発災時対応力や事業継続力を強化するため、複合災害に加えて感染症対策を想定したBCPを検証・改善していきます。

#### ②防災訓練等の実施

「震災対応マニュアル」に基づき、東京都建設局と連携した参集訓練や独自の防災訓練を実施していきます。また、日常管理の点検手順や業務連絡等についても、稼動訓練を兼ねて実施します。

対象箇所	訓練内容（年間頻度）
神代単独	避難誘導訓練（1回）、防災施設運用訓練（1回以上）、MCA無線・IP無線訓練（毎週）、衛星携帯電話使用訓練（毎月）、大規模救出救助活動拠点確保訓練等
防災グループ合同	合同防災施設点検・運用訓練（2回）
公園協会全体	勤務時間内発災訓練（1回）、夜間等参集訓練（1回以上）

#### ③震災に即応する参集等訓練

勤務時間内に震災が発生した場合は災害対策本部を30分以内に設置、勤務時間外では1時間以内に設置できるよう参集訓練を行っています。

#### ④災害対策本部起ち上げ

災害対策本部は、本社に設置、又は本社被災時を想定した暫定組織の設置を想定しています。暫定組織では、被災状況により優先順位に基づいた暫定本部を起ち上げます。

#### ⑤適性を有した人材の計画配置

当園には公園管理運営に精通するとともに、特に災害時の安全確保や防災関連施設の管理、自治体や地域との協力関係の構築を担当する防災推進リーダーを2名配置します。

#### ⑥スケールメリットを活かした支援 ～防災公園ネットワークの活用～

発災時の緊急参集体制の構築とともに、防災対応力が的確に発揮できるよう、防災公園ネットワークとの連携によるスケールメリットを活かした人的支援の補完体制を編成します。

#### ⑦災害時協力体制の構築 ～協会特約店との災害時連携～

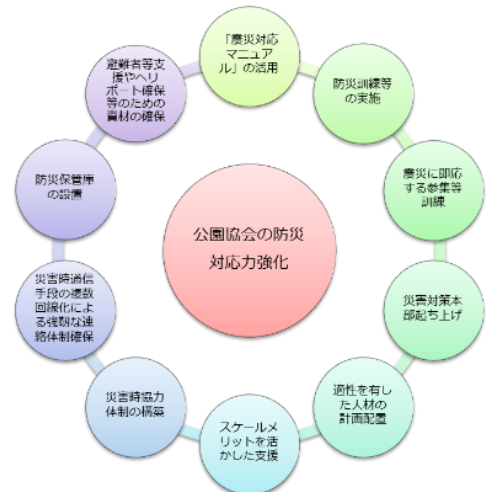
公園協会特約店等と、災害時の応急対策業務で連携することにより、災害時の協力体制を強化します。

#### ⑧「災害時通信手段の複数回線化」による強靱な連絡体制の確保

災害時の通信手段として、都が配備するMCA無線の他、協会独自のMCA無線、IP無線機（SC2台、多様性センター1台）や衛星携帯電話（SC1台）等による通信手段の複数回線化により、防災対応力をより盤石なものにします。

#### ⑨防災保管庫の設置

震災時に、職員が使用可能な災害対策用備品等を収納した防災保管庫を配備継続します。本植物公園職員以外の参集者等の誰もが円滑に備品等を使用できるよう配慮し、防災保管庫には震災対応マニュアル、緊急連絡体制や通信機・発電設備等の取扱説明書等の資料も完備しています。また、新型コロナウイルス感染症等の対応に備え、マスクや消毒液、手袋等の感染症対策備品の備蓄を強化します。



防災無線訓練

### ⑩被災者等支援やヘリポート確保等のための資材の確保

避難者や帰宅困難者等に対する情報伝達用の仮設掲示板や、誘導柵等の避難者等の支援に必要な機材、ヘリポート確保等のための丸太杭、鋼管パイプ、ロープ等の資材を準備しています。

## 3 東京都や自衛隊・警察・消防等関係機関や、地元市との連携強化

災害時の防災対応力の向上のためには、地元市や関係機関、東京都等との連携・協力体制を強化することが重要です。これらの関係機関と連携して防災訓練等を積み重ねることで、災害時に防災公園としての防災機能を的確に発揮できるようにします。

連携先	連携内容
東京都（建設局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MCA無線、レスキューナビゲーションの配備</li> <li>・初動対応訓練の合同実施</li> </ul>
東京都（総合防災部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地機動班の受け入れ態勢の確保</li> <li>・現地機動班の配備資材の適切な管理</li> <li>・現地機動班防災訓練への参加・協力</li> </ul>
自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査等への協力 ・連携訓練等への参加</li> </ul>
警察・消防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来園者、避難者等の支援に関する協力体制の充実</li> <li>・救急救命訓練、消火訓練の連携実施</li> </ul>
地元自治体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「風水害時における都立神代植物公園の施設利用に関する確認書」の取り交わしと連携協力体制の充実（調布市は締結済み）</li> <li>・調布市総合体育館等と連携した訓練の実施</li> </ul>

## 4 地域連携による地域防災対応力の向上

発災時には、調布市・三鷹市を始めとした近隣住民等が神代植物公園に避難してくることが想定されます。

私たちはこれまで、地域と連携した防災訓練や防災イベントの実施等を通じて、防災意識の普及啓発や防災公園の役割等の周知を推進してきました。引き続き、自治体や地域住民と連携して防災訓練を充実させる等、自助・共助を基本とした地域の防災力向上を図っていきます。また、異常気象災害の増加や新型コロナウイルス等の感染症が蔓延している中での避難場所の安全確保など、新たな環境変化へ柔軟に対応していけるよう、情報収集やマニュアルの改訂、都や地域との関係機関との複合災害に対する取組等の協議を積極的に進め、地域の防災力を向上させていきます。

### ①地域と連携した防災訓練

- ・自治体や消防、近隣町会等と連携した防災訓練を充実させていきます。
- ・災害時における連携や、情報収集手段の確保のため、日頃から自治体との密接な連絡調整を実施します。
- ・地元自治会への災害時公園利用の説明を行う防災施設見学会等を開催し、災害時の協力体制を強化します。
- ・近隣の教育機関と連携した、合同の防災訓練や防災意識の普及啓発イベント等を実施して、地域の防災力向上を推進します。

### ②防災意識の醸成に向けた普及啓発

- ・神代植物公園を含む防災公園情報等を網羅した「防災公園専用HP」を設け、植物公園の防災機能や役割等を始め防災イベントや防災訓練情報等を含み、きめの細かい防災情報を発信していきます。
- ・イベント開催時等に防災トイレ等の防災公園施設展示や防災トイレの組立実演、AED講習会等を行います。また、新型コロナウイルス感染症等を考慮した対応として動画配信等を行うことにより、防災スキルを向上させる機会を提供します。
- ・防災公園の役割と防災意識向上に向け、園内のデジタルサイネージや防災PRコーナー等で積極的な情報発信を行います。
- ・防災公園の役割、防災関連施設の設置場所等を記載したパンフレットを作成して配布するほか、普及啓発冊子「私たちの防災力」や「防災公園かわら版ともしけ」を、近隣自治会や公共施設など幅広く配布します。
- ・防災関連施設の使用方法を看板・サイン等で分かりやすく解説します。
- ・職員やボランティア等に公園内の防災公園施設情報等の周知を図り、活用することで発災時に備えます。

### ③防災意識を高める防災フェスタの実施

- ・公園や地域の防災力向上を目指し、自治体、警察、消防と連携した防災普及啓発イベントを実施します。

### ④風水害を想定した「都立神代植物公園の施設利用に関する確認書」の取り交わし

- ・地元調布市と震災だけでなく風水害などを想定した協力体制を構築します。風水害の発生時には、河川流域や低地等の危険性の高い地域に居住する市民に対し、駐車場や利用可能な園地を緊急避難場所として活用できるようにし、防災公園として都民の安全安心を確保します。



自治会連合会との防災懇談会



自治会との防災トイレ見学会



体験学習での防災施設紹介



「防災公園かわら版ともしけ」